明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成22年
5月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第五三〇五号から第五三二二号まで
号外　第九四号から第一一三号まで
特第一一五号

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

	日	号外	ページ
二九 国際受刑者移送法の一部を改正する法律	六		二
三〇 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律	一〇	96	二
三一 大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律	一〇	96	五
三二 金融商品取引法等の一部を改正する法律	一九	104	五
三三 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律	一九	104	二三
三四 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律	一九	104	二七
三五 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律	一九	104	三四
三六 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律	二六		二
三七 独立行政法人通則法の一部を改正する法律	二八	112	三
三八 エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律	二八	112	八

政令

一二四 計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令	一四	100	二
一二五 日本国憲法の改正手続に関する法律施行令	一四	100	三
一二六 日本国憲法の改正手続に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	一四	100	二九
一二七 金融商品取引法施行令及び信託業法施行令の一部を改正する政令	一九	104	四一
一二八 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	一九	104	四一
一二九 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令	一九	104	四一
一三〇 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	一九	104	四二
一四一 防衛省の職員の育児休業等に関する政令の一部を改正する政令	二一		二
一四二 石綿による健康被害の救済に関する法律施行令の一部を改正する政令	二六		四
一四三 行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令の一部を改正する政令	二八	112	一三

最高裁規則

五 裁判官の育児休業に関する規則の一部を改正する規則	二八		一

府令

○内閣府			
二七 金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令及び金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令	一九	104	四五
二八 沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令	二〇		二
二九 資金移動業者に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令	二八	112	一三

府令・省令

○内閣府、国土交通省			
二 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令	二四		二
○総務省			
六一 日本国憲法の改正手続に関する法律施行規則	一四	100	二九
六二 電波法施行規則の一部を改正する省令	二四	108	二
六三 無線設備規則の一部を改正する省令	二四	108	二
六四 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令	二四	108	五
○法務省			
二二 国際受刑者移送法施行規則の一部を改正する省令	六		二
二三 戸籍法施行規則等の一部を改正する省令	六		三